

平成27年度事業報告

総論

自. 平成27年4月 1日
至. 平成28年3月31日

平成27年度の我が国経済をみると、「三本の矢」による経済財政政策の推進で緩やかな回復基調が続く中、年度前半には中国を始めとする新興国経済の景気減速の影響で輸出が弱含み、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れが見られた。

11月に政府は「新三本の矢」による「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」を取りまとめ、2月には量的緩和と質的緩和を進めてきた日本銀行が経済の活発化を図るため、初のマイナス金利を設定した。

世界経済をみると、中国の景気減速やアメリカの長く続いていた量的緩和によるゼロ金利政策が終了し、世界の余剰資金の流れが大きく変わり、新興国の経済成長に影響が及んだ。一方、中東のイスラム過激派組織やシリア難民の問題が深刻度を増し、EUの有力銀行の経営不安問題が表面化し、原油価格が低迷している中で12月には米国の原油輸出が開始され、供給過剰状態が進み世界経済発展の懸念材料となった。

自動車の新車販売台数については、軽自動車税の増税の影響による販売台数の落ち込み等の影響もあり、平成23年度以来4年ぶりに500万台割れとなった。保有台数については、自動車の長期保有傾向が一層進み前年度を上回り、保有車両の構成を見ると、長期使用車両や燃費の良いハイブリッド車、維持費の安い小型車や軽自動車が増加する傾向が続いている。

整備業界においては、平成27年度の自動車分解整備業実態調査によると、事故修理の減少による影響で総整備売上高は前年度とほぼ横ばいの5兆5,133億円となったが、大震災前の売上高レベルには回復しておらず、競争環境の厳しい状況が続いている。

一方で、他産業と同様に少子化を背景にして業界に必要な整備士の人材確保が困難になるなど、整備事業を継続していく上での構造的問題がより鮮明となってきた。加えて、高度化した電子制御の被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を採用した車両（ASV）の増加や、動力源の多様化など進展する自動車技術、自動車の使用期間の長期化等、業界を取り巻く状況は大きく変わりつつある。

変化する事業環境に対応し事業基盤を強固にすることが求められており、整備技術力の強化、CS向上による入庫・売上の拡大、健全な経営の実践を推進することが課題となっている。

以上のような情勢にあって、当会としては、整備業界の持続的な発展を目指し、業界の振興と活性化を推進するため、以下の諸事業を重点として取り組んだ。

「自動車整備事業健全化対策」については、「てんけんJr.」が業界のイメージ・キャラクターとして定着するよう、オリジナル・トートバッグを製作し、本会が協賛した「フジグラン松山&名店会 夏まつり」「安全・安心 ふれ愛フェア」等また、支部主催のイベン

ト等で来場者にプレゼントしてPRを行った。

「**自動車整備事業適正化対策**」については、事業用自動車の事故が目立った今年度は、国土交通省から事故防止に向けた車両の保守管理に関する通達が次々に出され、情報誌やホームページで確実な点検・整備を会員に呼びかけた。

また、諸費用前納を勧めるPRの推進について、自動車ユーザーの理解を得るためのチラシを一部修正して作成し、イベント、点検教室及び街頭検査等で自動車ユーザーに配付することにより、啓発活動を行った。

「**点検整備普及促進対策**」については、点検整備の促進や点検整備入庫率の向上に繋がる「懸賞付き定期点検整備促進キャンペーン」を6ヶ月間開催した。

また、テレビ、ラジオ等のマスメディアを利用した啓発活動を実施した。

「**自動車ユーザー対策**」については、点検教室やイベントを開催し、保守管理意識の高揚を図った。また、定期点検整備の重要性・必要性を浸透させるため、街頭検査、イベント開催時に点検整備促進チラシ等を配布し直接ユーザーにPRした。

「**環境保全・省資源対策**」については、環境保全の推進のため、整備事業場におけるCO₂排出量削減の取組みとして、日整連がホームページ上に公開している環境家計簿の利用方法を情報誌に掲載し、会員事業場に対し利用を呼びかけた。また、整備事業場の従業員の有機溶剤検診の受診者に助成を行った。

「**指定整備事業推進対策**」については、指定自動車整備事業制度の重要性を再認識するため、検査員実務勉強会や事業場管理責任者講習会を開催し、関係法令の遵守に努めた。

「**整備技術向上対策**」については、メーカー別の研修会を実施した。また、低圧電気取扱い業務に関する特別教育講習会、スキャンツール認定店取得に向けた研修会を実施した。

「**教育事業推進対策**」については、支部毎の人材育成事業の助成を行い、支部会員の要望を反映した研修事業に努めた。一方、ブロック別教育研修事業は地域の会員の要望に沿って7ブロックで研修会が開催され費用の助成を行った。

「**技術講習所対策**」については、二種養成施設の充実を図り、受講生が年々減少傾向にあることから、技術講習所の運営対策を図った。

「**行政・各種円滑化対策**」については、支局主催の街頭検査に参加し、地域役員及び会員、事務局職員が、自動車排出ガスの測定や外観検査の実施に協力すると共に、定期点検整備啓発のチラシ等を配布した。また、他の行政機関及び自動車団体との連携強化を図り、業界の繁栄と活性化に努めた。

「**広報、公益活動関係対策**」については、業界の動向等について、日整連、整商連、全標協、整政連、日刊自動車新聞、他県振興会情報誌、二水会等より情報を収集し、社会還元事業の一環として「八幡浜市・みなと交流館」にレンタサイクル用電動自転車8台を寄贈した。更に公益活動事業の一環として、昨年度に引き続き「愛媛県交通安全協会」に反射シールを寄贈したほか、国道56号線内子地区の交通事故多発地帯に、散光式赤色警光灯を寄贈した。

「**組織運営対策**」については、定款に基づいて、総会、理事会、正副会長会等を開催し、一般社団法人として、公益目的支出計画に則った事業の執行を図った。また、国土交通大臣表彰や四国運輸局長表彰等、各種表彰を具申し、各々表彰された。